

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 8 月 9 日

【会社名】 京阪神ビルディング株式会社

【英訳名】 Keihanshin Building Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 野 健 二 郎

【本店の所在の場所】 大阪市中央区瓦町四丁目 2 番14号

【電話番号】 06(6202)7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 企画部長兼経理部長 井 上 康 隆

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区瓦町四丁目 2 番14号

【電話番号】 06(6202)7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 企画部長兼経理部長 井 上 康 隆

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成24年 7 月27日

【発行登録書の効力発生日】 平成24年 8 月 4 日

【発行登録書の有効期限】 平成26年 8 月 3 日

【発行登録番号】 24 - 関東136

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 15,000百万円

【発行可能額】 5,000百万円
(5,000百万円)
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 8 月 9 日（提出日）である。

【提出理由】 四半期報告書（第91期第 1 四半期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）を平成25年 8 月 9 日に関東財務局長へ提出した。
この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年 7 月27日に提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり。